

(様式 1-3)

福島県（大熊町）帰還・移住等環境整備事業計画

帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	63	事業名	大熊町福島再生賃貸住宅家賃低廉化事業(大熊町下野上再生賃貸住宅)		事業番号	(1)-6-3
交付団体		大熊町	事業実施主体(直接/間接)		大熊町(直接)	
総交付対象事業費		(16,320千円) 31,543千円	全体事業費		(16,320千円) 31,543千円	
帰還・移住等環境整備に関する目標						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>このような中、本町では「大熊町第二次復興計画」(平成 27 年 3 月)において、避難先での安定した生活の支援と併せて、「帰町を選択できる環境」の整備を進めることとしている。(平成 31 年 3 月に改訂版策定)</p> <p>この「帰町を選択できる環境」の整備の一環として、令和 4 年 6 月に避難指示を解除した下野上地区を新たな復興拠点とし帰還に向けたインフラ整備を進めており、当該地区において、「原再生賃貸住宅」及び「大野南再生賃貸住宅」を令和 5 年度に整備した。本事業は、町民の居住の安定を図るとともに恒久的な住宅を供給し、低廉な家賃で福島再生賃貸住宅の供給を行うものであり、入居者の経済的な負担を緩和することにより、生活再建の支援を図るものである。</p>						
事業概要						
<p>当町は、令和 4 年 6 月に大熊町下野上地区の特定復興再生拠点を避難指示解除している。当該地区は、震災から住宅についてはほぼ手付かずで、生活を開始する上で住宅整備が急務であり令和 5 年度に再生賃貸住宅(大熊町下野上地区再生賃貸住宅)を整備した。</p> <p>本事業では、本再生賃貸住宅に居住する世帯に対して家賃の低廉化を行う。</p>						
<大熊町第三次復興計画>						
・P13 2. 第二次復興計画改訂版策定後の主な環境の変化						
(1) 大川原地区復興拠点の整備						
(3) 特定帰還居住区域制度の創設(特定復興再生拠点区域外)						
(4) 大熊町の現状						
・P29、37 4. 取り組む施策						
(1) 復興拠点と新たな機能集積エリア整備(①大川原地区復興拠点の管理・運営)						
(2) 生活・帰町・移住定住支援(柱 2)						
当面の事業概要						
<令和 7 年度>						
家賃の低廉化に要する費用の補助						
15,223 千円(対象戸数: 32 戸/総戸数 50 戸)						
地域の帰還・移住等環境整備との関係						
<p>本町においては、東日本大震災及び原発事故により多くの生命・財産の喪失に加え、全町民が避難を余儀なくされており、本町(町及び自宅)へ帰還するまでの避難生活が長期化している。</p> <p>復興拠点である大川原地区において住環境を充実させることにより、町民が町内で生活できる場所が確保され、帰町を選択できるようになり、帰還促進が図られる。</p>						
関連する事業の概要						

--

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	